

第5回 西脇給食センター運営方式検討委員会 議事録

日 時：平成31年1月25日(金) 13:30～14:33

場 所：西脇市生涯学習まちづくりセンター 会議室2

出席者：11名

欠席者：2名(藤原(久)委員、白川委員)

事務局：(教育部長、教育総務課長、教育総務課主幹兼学校給食センター所長、学校給食センター栄養教諭)

傍聴者：1名

1 開 会 ※進行事務局

<事務局>

西脇市立学校給食センター運営方式検討委員会条例第7条第2項に規定する過半数の出席のため会議が成立する旨説明

傍聴者1名

2 あいさつ

<事務局>

手元配布の会議資料の確認

○資料 「答申(案)について」

(委員長あいさつ)

3 議 事

※委員長による議事進行

(1)最終答申(案)について

<事務局>

資料の説明

<委員長>

事務局から説明があったが、質問等ないか。1項目ごとにお聞きする。まず、「1 基本方針」についてはどうか。

<委員>

特に意見はない。

<委員長>

他に意見はないか。特にないようなので、1についてはこの内容とする。次の「2 検討委員会開催状況」については、昨年7月から今日の1月25日までの5回ですが、この内容については、これでよいので、2はこの内容とする。

次に「3 審議経過及び内容」についてはどうか。

<委員>

特に直すべきところはないと思う。

<委員長>

他に意見はないか。特にないようなので、3についてはこの内容とする。次に「4 調理業務の民間委託の実施時期」についてはどうか。

<副委員長>

事務局に質問ですが、時期については、今後どういう流れで進めていく予定ですか。

<事務局>

現段階では、勤めている調理員もおり、調理員の次の職場の調整もある。実際に調理に支障をきたす時期が、どの時期になるのかになるが、現在10名の正規調理員では、献立によっては対応できる日もあれば、栄養教諭3名が朝からずっと入り調理の手伝いをしなければならぬ時もあるので、10名は確保しないといけない人数だと思っている。10名を下回る時期は、早ければ平成33年4月から6名になる。市では再任用制度もあるので、今勤めている職員が、定年退職後も再任用で勤めてもらえるなら、期間は少し延ばせるのかもしれない。

今後、調理現場職員との調整が重要になってくる。

<委員長>

時期的な事について、質問はあるか。

難しいかとは思いますが、平成33年頃には退職等で調理員が減ってくると、業務に支障もでてくるということなので、十分検討し決めていただきたいと思う。

他にないか。

特にないようなので、4についてはこの内容とする。次に「5 調理業務の民間委託を進めるための留意点」についてはどうか。

<委員>

特にありません。

<副委員長>

プロポーザル方式はどのように行うのか。特別な意味があるのか。内容に特徴を持たせるのか。

<事務局>

価格だけではなく、業者ごとに企画書を提出いただき、内容も含めての判断となる。

答申(案)の4の内容にもあるが、市としては委託業者の選定条件を十分な準備期間を設けてとりまとめ、業者から提出された企画書の内容によってどんなことができる業者なのかといったことは採点項目の一つとなってくる。

<副委員長>

色々な条件を出すのが、条件のウエイトというか、価格はこれぐらいのウエイトとか、技術はこれぐらいのウエイトとかで、ずいぶん変わる。それを工夫して決めていっていただきたい。

<事務局>

ウエイトは非常に大事だと思う。色々な項目について、十分精査をして決めていきたい。他市でされている条件も確認し、こうしておけば良かったということも聞いており、そういった事を含めて進めていく。

<副委員長>

安ければ良いというものではないですからね。

<事務局>

はい。

<委員長>

特に他に意見はないようなので、この項目はこれでお願いする。次に「6 本答申に関する附帯意見」についてはどうか。

<委員>

特にはないが、アンケートをした中で、反対意見がでていたが、それはどうされるのか。

<委員>

前回のアンケートの部分で、反対意見の中には結構強い思いで答えている方がるので、結果の報告が必要ではないかと思う。

<副委員長>

それは前のアンケートか。

<委員>

はい。

<事務局>

今年度、答申書を作成する中で、アンケートを実施したが、アンケート結果の中で、給食センター内でどういったことをしているのかを御存知ない方も結構おられた。

この委員会でも最初、民間委託についての悪いイメージから抵抗をお持ちの方もおられた。今後、実際に市が考えている業務委託の内容について、PTAの総会や、中学校校区毎などで丁寧に説明させていただき、理解を求めていきたいと考えている。

<副委員長>

アンケート結果については、オープンにした方がいいと思う。反対意見については、丁寧に答えていくことしかないと思う。

<委員>

委員会に参加し、会を重ねていく毎に、納得できた部分があったので、そのことを伝える必要はあると思う。

<副委員長>

給食については、満場一致の賛成はない。どうしても反対意見はるので、それに対して誠実に丁寧に答えるかが、教育委員会の姿勢だと思う。

<事務局>

保護者には学校を通じてか、直接かの方法については検討するが、アンケート結果の整理をしたものを示したい。

<副委員長>

アンケートの回答をいただいた方に報告し、ある程度方向が見えたその後に可能であれば広報等で、市民の方にも報告をされたらと思う。

<委員>

反対の意見を強くお持ちの方もあり、耳にする機会もある。その方々に委員の私たちから伝えることは難しい。

<副委員長>

強硬な反対意見には、お答えをしないといけないと思う。子どもの事で食べ物ですから。

<事務局>

市のホームページにアンケート結果は掲載しているが、掲載方法を工夫し周知を図りたい。また、保護者が不安に思っておられる部分についてはQ & Aのような形で回答したいと思う。

それとは別に総会とかで、中学校校区毎に説明させていただき質問を受け、回答する形をとりたいと考えている。

<委員長>

他の委員はどうか。

<委員>

特にない。

<委員>

私だけが感じているのかもしれないが、一つの案として出す答申案だが、全員が学校給食を委託することでOKしているという認識なのか。

<事務局>

第4回目の時に、委員会としては一つの方策としてありきということ意見がまとまったと思うがどうか。

<委員>

私が反対と言ったところで、答申案は変わらない。うまく言えないが、皆が委託しても構わないという意見で出すということか。

<事務局>

第4回目で、その方向付けで決定されたと認識している。

<委員>

私だけかもしれないが、前回は強引な感じがして私がどうこう言
って決まることではないと感じた。

<事務局>

委員は、前回賛成の挙手をされたが、実はそうではなかったとい
うことですか。

<委員>

挙手した時点でOKであると、みんなが賛成なんだと、委員会で
決定したので、これを出すということか。

<副委員長>

どうしてもの場合、こういった会議では、反対の意見があれば、
答申の附帯意見に満場一致ではなく、反対意見もあったけれどもと
いったことを入れるなど、満場一致でない答申もある。

委員のうち何名かがこういった理由や懸念があるので反対する。
といった内容を書き加える方法がある。

例えば、「業務委託について、こういう懸念があるので反対する
といった意見がある。」という付記もできる。

あくまでも答申、教育長から答えてくれと言われ、答えを出すの
が答申。答申の中身ではそういう処理もできると思う。

これまで何度も話し合い揉んできた案件、方向としてはこれでい
いのではないかと思う。どうしてもというのであれば、反対意見
を書いて答申をすればいいと思うがどうか。

<事務局>

最近の例では、西脇小学校の改修工事は賛否両論があり、一年か
けて委員会で揉んでいたが、最終的には満場一致ではなく賛
成・反対に分かれた。附帯意見を入れ、それを念頭に置いて進める
ことをお願いする内容とした経緯がある。

<副委員長>

流れとしては、民間委託するとかしないとか、決定とか不決定の
意思権限は我々にはない。

権限のある教育長から考えてくれと言われたので、こういうこと
ではないかといった意見を言うだけで、イエス・ノーは答申では言
えるが、後は教育委員会が決めることになる。

<委員>

絶対に反対というわけではない。保護者としてアンケートに答え
た者としては、どっちがいいか悩んでいる。

<事務局>

こういったことで答申案の基本方針について反対と感じておられ
るのか御意見をいただくことは難しいか。

<副委員長>

委託する、しないのイエス・ノーは中々わからないと思う。

本当にこのまま進めていいのか、といった疑問や不安の部分ではないかと思う。

<事務局>

反対意見をお持ちの方や不安に思われる保護者もおられる。不安を解消するため、説明会を丁寧に行うといった内容を附帯意見の中に入れさせていただきたい。

<副委員長>

民間への委託業務についての、可否は今の段階では分からないと思う。今の委員の意見は、本当に大丈夫なのかといった不安ではないかと思う。

<事務局>

留意点の「5の(1)」のところで、フォローできるのではないかといった思いもあるが、留意点では、アンケートに回答した保護者が対象となっており、附帯意見の中ではその他の保護者の中でも全員が全員賛成しているわけではない・・・といったことを付記したいと思う。

<委員>

給食センターにはよくしていただいている状態の中、この話が進んでいる。現状が悪い状態で、何とかするための検討委員会ではないため、複雑な思いで賛成しているのが本意だと思う。

現状に満足しているので、変わる事に対して不安が勝っているのは皆さん同じだと思うし、絶対に賛成だといっているのではないと思う。将来的にそういうことになるのなら、賛成してもいいですということだと思う。

<事務局>

前回にも、そういった御意見は出ておりましたので、それを基に、今回の附帯意見・留意点に入れさせていただいた。

<委員>

一つの方法ですと言われて納得して、この答申を出すことは理解しているが、もっと他にも方法はないのかとは思う。

<副委員長>

調理業務を民間委託することは、一定の理解を皆さんが示しているが、最終的な不安はぬぐえないといった印象があるということ意見を書き込むかですね。

確かに分かりませんからね。

<委員>

お聞きしたいが、答申というのは、一つしか出せないのか。

今、考えられるうえでは給食センターについては、民間委託という方法ですが、他の条件や議題が上がったとして、この委員会を設置した時に、答申が二通り三通りあったら、そのまま答申を出すということはあるのか。

<副委員長>

ある。

どうしても決まらない場合や、真二つに分かれた場合、7対3で反対が多い場合には両方を出して、後は、教育委員会で決めてくださいとなる。議論のリアルな状況を、答申して後は決めてもらう。

しかし、これまでの議論からすると、そういった状況ではなかったように思う。これをメインにして不安があるとするのがいいと思うがどうか。

これまでの議論を無にして、民間委託をやめて考え直しましょうと、卓袱台返しみたいなことになるのはどうかと思う。

<事務局>

これまでの議論から、6の附帯意見のところで「一定の理解を得られたが、保護者の中には不安を持っている方も・・・。」という文言を入れることを提案したい。

<副委員長>

その方が皆さんの意見が、リアルに反映されている。

もろ手をあげて賛成しているわけではないですからね。

確かに「5の(1)」の留意点で書いてあるが、それだけでは弱いので「6」の附帯意見に入れてもらった方がいいのではないか。

<事務局>

附帯意見の中に、入れさせていただく。

<副委員長>

皆さんの意見からすると、概ね賛成の9対1か8対2といったところで、五分五分といったものではなかったように思う。そこは、はっきりさせておきたいところになる。

附帯意見の項目については、事務局で案を作成し、メールで審議してはどうか。

委員長に一任ということもできる。

また会議を開くのは大変なので、委員長と事務局に一任することはできる。

<事務局>

どちらでもさせていただく。すぐ修正案を作成し、メール等で送付させていただくので、期限内に回答をお願いすることになるがどうか。

<副委員長>

それがいいと思う。

<事務局>

次回、必ず回答をいただきたい。

<委員長>

不安に思われているといった御意見がある。そういう文言を附帯意見に加えることでお願いします。

事務局からもあったが、返事をよろしくお願いします。

この項目はこれでよいか。

<委員>

色々意見が出てきているので、民間委託に賛成した理由を少し話しさせてください。

話しが繋がらずピント外れになるかも知れないが、学校に勤めている個人の意見として聞いてください。

私は、小学校勤務ばかりで、特に若い頃は、本当に給食指導は大変だったので、担任をしていた頃の本音を言えば、給食がなくなり弁当ならどれだけ楽かと思った事があった。

給食センター方式より、理想を言うと自校方式がいいと思っており、学校の給食室で給食を作る方が、食育の意味では一番良いのではと思う。

ここで、選択肢として自校方式に戻してくださいと言う話が出るなら、一番に言いたいところだ。

しかしながら、現状としては既に給食センターで賄っており、その中で今の状態を維持していく為には、調理員の件も含め、いずれ民間委託もやむを得ない事だと思っている。

丹波市の学校赴任時に、調理業務を民間委託している給食センターと直営の2か所の給食を経験しており、何ら給食に変わりがなかったということもあり、賛成させてもらった。

<副委員長>

西脇市に昔は、自校方式があったのか。

<委員>

私が小学校5年生時に、給食センターができ、おかずはポリエチレンのたこ焼きの容器みたいで、配るのはとても楽でした。

小学校4年生か5年生までは、自分の学校で給食のおいがしていた。

早くにセンター方式になっていたように思うし、同時に中学校も給食が始まったと思う。

自分は、中学校になればお弁当を持って行けると楽しみにしていたが、給食になってしまった。

<事務局>

中学校の給食は、阪神間とかではまだ無いところもある。

<委員>

容器も安全面から、今の形になったと思う。

<事務局>

昨日の神戸新聞に、学校給食週間で姫路市の給食が一面に載っていたのを御覧になった方はおられるか。

新たにできる給食センターの調理現場の業務委託ですが、殆どで学校給食専門業者が入って作られている。

昨日、掲載の姫路市の学校給食センターも、学校給食専門業者が入られている。

これまで1回目、2回目、3回目と市の現状や、検討する業務委託内容について説明を行い、委員が何を不安に思っているのかもお聞きしながら、資料の提供や視察など会を進めてきたが、それでも不安に思われることを払拭できなかったことは、説明が不十分だったのではないかと反省している。

兵庫県では、小学校は完全給食になっているが、中学校は給食が未実施のところもあり、新たな給食センターが随時建設中となっている。新たな給食センターでは、調理業務を民間委託されているところがほとんどで、時代の流れになっていることも事実。

<副委員長>

答申が調理業務の在り方について、民間委託とするかどうか範囲が限定されていたので、もしこれが西脇市の給食についての抜本的な答申なら、例えば、自校方式に変えますといったことも含め検討するなら、また違ったものになったかもである。

<事務局>

できるだけ説明会等で、御理解いただけるよう丁寧に説明していく。

<委員長>

貴重な意見をいただいた。

6の内容については、これでよいか。

以上で1から6までの内容について、確認できたので答申書の形態については、この内容とする。

項目ごとに指摘のあった修正箇所については、事務局に修正等願います。

(2) 答申書の提出方法について

<委員長>

次第3の答申書の、提出方法について事務局で何かありますか。

<事務局>

委員の皆さんの御意見はどうか。

<委員長>

皆さんにお伺いしたい。委員全員で提出するのか、委員長を含む委員の選抜で提出するのがいいのか。

<副委員長>

教育長への渡し方ですね。

<委員長>

委員長と副委員長で提出する方法があるがどうか。

<副委員長>

通常なら委員長から、教育長に渡してもらえばいいが、できれば日程が合う人は、一緒に行くのがいいと思う。

教育長室で委員長が渡したあと教育長と懇談するのもいいのではないか。思っていることを教育長に直接伝えられる機会なので、希望があれば参加されたらと思う。

事務局、日程を合わせていただいたらどうか。

<事務局>

良い方法だと思うので、日程調整し、お知らせさせていただく。

<副委員長>

一人ずつ意向を聞いてはどうか。

<事務局>

答申を出すときに参加いただけないか。

<委員>

希望日は特にないが、空いていたら行く。

<委員2名>

私も行けたら行く。

<事務局>

日程が決まったら、連絡する。

避けて欲しい時間帯があれば、お聞きしたい。

午前・午後であれば、どちらがいいか。

<委員3名>

午前でお願いしたい。

<事務局>

午前で調整する。

<委員長>

他の委員はどうか。

<委員4名>

仕事があるので、おまかせする。

<事務局>

委員長と3名の委員となるがどうか。

<委員長>

では、そのようにお願いします。

6までの次第は、終わった。

他に何かあるか。無いようなので本日の議事は終了する。

今回、簡単に委員長を引き受けてしまったが、本当に重責だった。困惑しながら参加させていただいたが、いい経験をさせてもらったと思っている。会を無事終えることができ委員の皆様の御協力に感謝する。

それでは進行を、事務局にお返しする。

4 その他

提出予定日は、平成31年2月中旬で調整

5 閉会 14:35

(教育部長あいさつ)